



## 第78回 定時株主総会

# 招集ご通知

- 開催日時** 平成30年2月23日（金曜日）午前10時  
受付開始：午前9時
- 開催場所** 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル（YUI TO）  
野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール
- 議案**
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件  |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件   |

## 目次

第78回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（添付書類）	
事業報告	14
連結計算書類	36
計算書類	47
監査報告	55

株主各位

証券コード 8095  
平成30年2月8日  
東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号

**イワキ株式会社**  
代表取締役社長 **岩城 慶太郎**

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年2月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	平成30年2月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル（YU I T O） 野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第78期（平成28年12月1日から平成29年11月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 会計監査人選任の件
<b>4 議決権行使等についてのご案内</b>	次頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<https://www.iwaki-kk.co.jp/>）



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

この方針のもと、当期の期末配当は1株当たり3円を予定しておりましたが、当期の営業利益が過去最高となったことから、株主の皆様のご期待とご支援にお応えするため、1株当たり普通配当3円に特別配当1円50銭を加えて以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項  
及びその総額

当社普通株式1株につき **4円50銭** (年間配当金は1株につき7円50銭)

配当総額 **150,527,282円**

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年2月26日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	岩城 修 <small>いわ き おさむ</small>	代表取締役会長	再任
2	岩城 慶太郎 <small>いわ き けいたろう</small>	代表取締役社長 管理本部長	再任
3	藤田 久 <small>ふじ た ひさし</small>	常務取締役 業務本部長	再任
4	大森 伸二 <small>おお もり しんじ</small>	常務取締役 HBC事業部長 兼務 食品事業部長	再任
5	今野 高章 <small>いま の たか あき</small>	常務取締役 グループ統括 戦略・管理担当	再任
6	熱海 正昭 <small>あつ み まさ あき</small>	取締役 経理財務部長	再任
7	伊藤 龍雄 <small>い どう たつ お</small>	取締役 医薬・FC事業部長	再任
8	古橋 勝美 <small>ふる はし かつ み</small>	取締役 化学品事業部長	再任
9	越智 大藏 <small>お ち たい ぞう</small>	社外取締役	再任 社外 独立
10	川野 毅 <small>かわ の たけし</small>	社外取締役	再任 社外 独立

候補者番号

1

いわき おさむ  
**岩城 修** (昭和25年7月8日生)

所有する当社の株式数…………… 970,082株  
取締役在任年数…………… 36年  
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

昭和48年 4月	当社入社	平成 4年 2月	当社代表取締役専務
昭和57年 2月	当社取締役	平成 6年 2月	当社代表取締役社長
昭和63年 2月	当社常務取締役	平成29年 2月	<b>当社代表取締役会長（現任）</b>

**【重要な兼職の状況】**

無し

**取締役候補者とした理由**

長年にわたり当社の経営を指揮し、当社業務全般を熟知するとともに経営に関する豊富な知識と経験に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

いわき けいたろう  
**岩城 慶太郎** (昭和52年11月17日生)

所有する当社の株式数…………… 350,752株  
取締役在任年数…………… 11年  
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

平成14年 5月	アクセンチュア(株)入社	平成27年12月	当社取締役副社長食品事業部長兼務 管理本部長
平成17年 4月	当社入社	平成28年 2月	当社代表取締役副社長食品事業部長
平成19年 2月	当社取締役医薬品部門長	平成28年 6月	太陽ホールディングス(株)社外取締役
平成21年 2月	当社取締役	平成29年 1月	<b>岩城製薬(株)取締役会長（現任）</b>
平成21年 3月	メルテックス(株)副社長	平成29年 2月	当社代表取締役社長食品事業部長
平成21年 8月	同社代表取締役社長	平成29年12月	<b>当社代表取締役社長管理本部長 （現任）</b>
平成27年 2月	<b>同社取締役会長（現任）</b>		
平成27年 2月	当社取締役副社長		

**【重要な兼職の状況】**

岩城製薬(株)取締役会長  
メルテックス(株)取締役会長

**取締役候補者とした理由**

当社営業全般を熟知するとともに当社グループ会社の経営経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の中核である中期経営計画の策定及び計画の遂行に強いリーダーシップを発揮し、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

ふじ た ひさし  
**藤田 久** (昭和33年6月24日生)

所有する当社の株式数…………… 55,154株  
取締役在任年数…………… 12年  
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

昭和57年4月	当社入社	平成27年6月	当社常務取締役バルク部門長 兼務化学品部長
平成15年11月	当社貿易部長	平成27年12月	当社常務取締役業務本部長
平成18年2月	当社取締役貿易部長	平成28年6月	当社常務取締役業務本部長 兼務信頼性保証部長
平成23年6月	当社取締役大阪支社長	平成29年3月	<b>当社常務取締役業務本部長 (現任)</b>
平成24年12月	当社取締役バルク部門長		
平成25年2月	当社常務取締役バルク部門長		

**【重要な兼職の状況】**

無し

**取締役候補者とした理由**

当社入社以来、原料調達や営業部門など幅広い分野に携わり、その豊富な経験と実績に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

おおもり しんじ  
**大森 伸二** (昭和38年3月14日生)

所有する当社の株式数…………… 55,154株  
取締役在任年数…………… 6年  
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

昭和56年4月	当社入社	平成27年2月	当社常務取締役医薬品部門長
平成18年10月	当社福岡支店長	平成27年12月	当社常務取締役HBC事業部長 兼務製品企画部長
平成21年3月	当社経営管理室長	平成28年6月	当社常務取締役HBC事業部長
平成23年3月	当社経営企画部長	平成29年12月	<b>当社常務取締役HBC事業部長 兼務食品事業部長 (現任)</b>
平成24年2月	当社取締役経営企画部長		

**【重要な兼職の状況】**

無し

**取締役候補者とした理由**

当社入社以来、営業部門や管理部門など幅広い分野に携わり、その豊富な経験と実績に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

い ま の た か あ き

今野 高章 (昭和39年11月2日生)

所有する当社の株式数…………… 38,154株

取締役在任年数…………… 2年

取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

平成元年4月	(株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行	平成27年12月	当社出向
平成13年4月	大和証券SMBC(株)出向		特命担当部長
平成16年11月	海際大和証券有限責任公司出向	平成28年2月	当社常務取締役管理本部長
平成26年10月	三井住友ファイナンス&リース(株)出向	平成29年12月	当社常務取締役グループ統括 戦略・管理担当(現任)

**【重要な兼職の状況】**

無し

**取締役候補者とした理由**

金融業界及び証券業界での長年にわたる経験を有しており、その高い専門性と豊富な知見に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

あ つ み ま さ あ き

熱海 正昭 (昭和35年2月2日生)

所有する当社の株式数…………… 19,717株

取締役在任年数…………… 6年

取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

昭和57年4月	当社入社		
平成16年12月	当社経理部長		
平成24年2月	当社取締役経理部長		
平成27年12月	当社取締役経理財務部長(現任)		

**【重要な兼職の状況】**

無し

**取締役候補者とした理由**

経理財務部門での長年の経験で培った財務及び会計に関する高い専門性に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

いとう たつお  
伊藤 龍雄 (昭和27年7月2日生)

所有する当社の株式数…………… 38,363株  
取締役在任年数…………… 10年  
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

昭和51年4月	(株)東海銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行	平成20年1月	同社代表取締役社長 (現任)
平成17年4月	当社入社 常務役員付特命担当部長	平成20年2月	当社取締役
平成17年12月	岩城製薬(株)顧問	平成25年2月	当社常務取締役管理部門担当
平成18年2月	同社取締役副社長	平成27年12月	当社常務取締役医薬・FC事業部長
		平成28年2月	当社取締役医薬・FC事業部長 (現任)

**【重要な兼職の状況】**

岩城製薬(株)代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

金融業界での長年にわたる経験と当社グループ会社の代表取締役として経営実績を重ねており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

ふるはし かつみ  
古橋 勝美 (昭和35年5月8日生)

所有する当社の株式数…………… 19,363株  
取締役在任年数…………… 2年  
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

昭和59年4月	デュボンジャパンリミテッド (現デュボン(株)) 入社	平成21年9月	アトテックジャパン(株)GMF事業部長
平成13年1月	アトフィナ・ジャパン(株) (現アルケマ(株)) ポリアミド営業1部長	平成26年6月	メルテックス(株)入社 営業本部長
平成14年4月	同社テクニカルポリマー事業本部長	平成26年7月	同社専務取締役
平成16年11月	同社機能性樹脂営業本部長	平成27年2月	同社代表取締役社長 (現任)
平成17年8月	同社機能性樹脂営業本部長 兼務リルサンアジアパシフィックマネージャー	平成28年2月	当社取締役化学品事業部長 (現任)

**【重要な兼職の状況】**

メルテックス(株)代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

化学品業界での長年にわたる経験と当社グループ会社の代表取締役として経営実績を重ねており、その高い専門性と豊富な経験に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

9

お ち た い ぞ う  
**越 智 大 藏** (昭和21年2月26日生)

所有する当社の株式数…………… 1,000株  
社外取締役在任年数…………… 3年  
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

社外

独立

**【略歴、当社における地位及び担当】**

昭和45年4月	ソニー商事(株)入社	平成21年6月	(株)アドバネクス社外監査役
昭和55年3月	ソニー(株)転籍	平成21年6月	リバーエレテック(株)社外監査役(現任)
昭和61年8月	ペーリンガーマンハイム山之内(株)入社	平成25年3月	共同ピーアール(株)監査役
平成元年8月	(株)アイ・アールジャパン取締役副社長	平成27年2月	当社社外取締役(現任)
平成9年9月	(株)フィナンシャルメディア代表取締役社長		

**【重要な兼職の状況】**

リバーエレテック(株)社外監査役

**社外取締役候補者とした理由**

会社経営及びIRコンサルティングに関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

10

か わ の た け し  
**川 野 毅** (昭和28年2月27日生)

所有する当社の株式数…………… 0株  
社外取締役在任年数…………… 2年  
取締役会出席状況…………… 13/13回

再任

社外

独立

**【略歴、当社における地位及び担当】**

昭和51年4月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行	平成20年6月	(株)大谷工業取締役
平成12年6月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 取締役経営管理室長	平成24年6月	(株)ニュー・オータニ常勤監査役
平成20年6月	同社代表取締役経営管理室長	平成24年6月	(株)大谷工業取締役副会長
		平成28年2月	当社社外取締役(現任)

**【重要な兼職の状況】**

無し

**社外取締役候補者とした理由**

金融業界での長年にわたる経験及び会社経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者越智大藏氏及び川野毅氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は越智大藏氏及び川野毅氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 越智大藏氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。  
川野毅氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、越智大藏氏及び川野毅氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令に定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。なお、両氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。

## 第3号議案

# 監査役1名選任の件

監査役関根和夫氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

わたなべ ひろゆき  
**渡 邊 弘 行** (昭和31年5月14日生)

所有する当社の株式数…………… 27,245株

新任

### 【略歴、地位】

昭和58年4月	メルテックス(株)入社	平成21年6月	同社常務取締役研究部長
平成17年6月	同社企画室長	平成21年12月	同社常務取締役
平成18年6月	同社研究部長	平成27年6月	同社常務取締役管理部長
平成18年8月	同社取締役研究部長	平成27年12月	同社常務取締役技術開発部長
平成20年8月	同社常務取締役技術研究所長 兼務研究部長	平成28年12月	<b>同社常務取締役（現任）</b>

### 【重要な兼職の状況】

無し

### 監査役候補者とした理由

当社グループ会社入社以来、研究・技術開発その他管理部門での経験を有しており、また、経営の意思決定を遂行してきたことから、適切に監査をしていただけるものと判断し、監査役候補者となりました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 監査役候補者は、平成30年2月14日付でメルテックス株式会社常務取締役を退任する予定です。

## 第4号議案

## 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

やまもと はるひこ  
**山本 治彦** (昭和22年7月30日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

## 再任

## 【略歴、地位】

昭和45年4月	富士通信機製造(株) (現富士通(株)) 入社	平成12年4月	同社テクノロジセンタ本部長
平成2年4月	同社電算機第五技術部長	平成14年12月	富士通インターコネクトテクノロジーズ(株) 代表取締役社長
平成8年12月	同社理事	平成23年5月	(一社) 日本電子回路工業会副会長 (現任)
平成11年4月	同社生産システム本部長		

## 【重要な兼職の状況】

無し

## 補欠の社外監査役候補者とした理由

会社経営者として豊富な経験もあり、高い見識を有しているため、客観的な立場から適切な監査をしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 補欠監査役候補者は、社外監査役候補者であります。  
3. 山本治彦氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定です。

**第5号議案****会計監査人選任の件**

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。つきましては、新たな会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

<b>名称</b>	PwCあらた有限責任監査法人			
<b>主たる事務所</b>	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング			
<b>沿革</b>	平成18年6月	あらた監査法人設立（日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームとして設立）		
	平成18年7月	業務開始		
	平成27年7月	「PwCあらた監査法人」に法人名称変更		
	平成28年7月	「有限責任監査法人」へ移行し、「PwCあらた有限責任監査法人」に法人名称変更		
<b>概要</b>	資本金	10億円		
	人員	パートナー	130名	
		公認会計士	886名	
		会計士補・全科目合格者	507名	
		USCPA・その他専門職員	826名	
		事務職員	509名	
合計	2,858名	(平成29年6月30日現在)		

**会計監査人候補者とした理由**

監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、当社の現在の事業規模や業務内容に適した監査対応について、複数の会計監査人候補者を比較検討いたしました。

PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

以上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境に改善が見られるなど緩やかな回復基調が続きました。一方、世界経済は、米国新政権の政策やアジア諸国の経済動向、地政学的リスクの高まりなど、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは、さらなる成長と企業価値の向上を目指して策定した、創業111周年を迎える2025年11月期へ向けた中長期ビジョンの第1次となる3カ年の中期経営計画を推進するため、各事業での主要施策の展開に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は573億8千7百万円（前連結会計年度比4.1%増）、営業利益は15億7千1百万円（同60.8%増）、経常利益は17億7千8百万円（同66.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億4千1百万円（前連結会計年度は8百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

	第77期 (平成28年11月期)	第78期 (平成29年11月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	55,121	57,387	2,265増	4.1%増
営業利益	977	1,571	594増	60.8%増
経常利益	1,071	1,778	706増	66.0%増
親会社株主に帰属する当期純利益	8	1,241	1,233増	—
ROIC	3.2%	5.4%	2.2pt増	—

(注) 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第77期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

次にセグメントの概況につきご報告申し上げます。

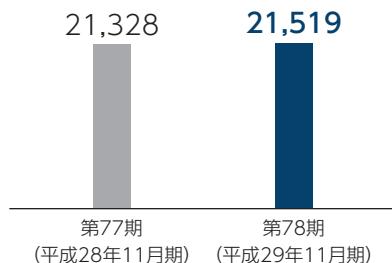
## 医薬・F C 事業

### <主要な事業内容>

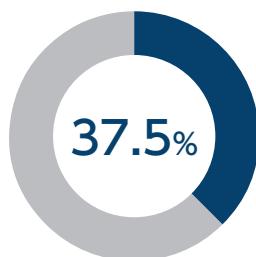
医薬品原料の製造及び販売、医薬品の製造及び販売

### 売上高

(単位：百万円)



### 売上高構成比



医薬品原料及び医薬品市場におきましては、政府の後発品使用促進策によるジェネリック医薬品市場の拡大が鈍化傾向にあることから、ジェネリック医薬品メーカー各社が原料の在庫調整を進めております。一方、新薬メーカーは長期収載品依存型から新薬開発特化への体制作りを進めております。

このような状況のもと、医薬品原料分野では、高品質、競争力ある価格、安定供給を前提とした既存品及び新規開発原料の拡販を積極的に進めるとともに、新規医薬中間体の提案活動に注力いたしました。その結果、ジェネリック医薬品メーカー向け医薬品原料販売は若干低調に推移いたしました。新薬メーカー向け医薬中間体の採用に加え、米国向け主体の血管収縮剤原料の売上が増加し、全体としては横ばいで推移いたしました。また高採算原料の販売増加と受託獲得の影響もあり、営業利益は堅調に推移いたしました。

医薬品分野では、安定供給を目的とした製造設備の導入や効率的な生産体制の構築を進めてまいりました。また、主要外用剤を中心に、男性型脱毛治療薬などの新製品を加え、調剤薬局、D P C病院などの医療機関における積極的な情報提供活動に取り組んでまいりました。その結果、医療用医薬品は外用剤全般で販売が好調に推移し、特に、抗真菌剤や副腎皮質ホルモン剤などの主力品の売上が大幅に伸びいたしました。また、生産性改善や製造原価低減への取り組み、受託研究案件獲得による販管費の減少もあり、営業利益は大幅に伸びいたしました。

以上により、当事業全体の売上高は215億1千9百万円（前連結会計年度比0.9%増）、営業利益は14億2千5百万円（同10.3%増）となりました。

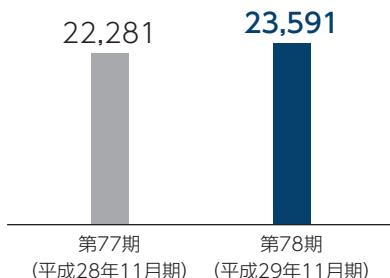
# H B C 事業

## <主要な事業内容>

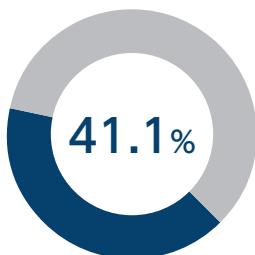
化粧品原料・機能性食品原料の販売、一般用医薬品及び関連商品の卸売、化粧品の製造及び販売

## 売上高

(単位：百万円)



## 売上高構成比



機能性食品原料及び化粧品原料市場におきましては、機能性表示食品の伸長やe-コマース市場の拡大による原料の需要増加、また化粧品ではインバウンドや高機能化粧品原料の需要増加などにより堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、機能性食品原料分野では、自社企画品の提案強化、新規顧客開拓、自社原料の開発に取り組みでまいりました。一方、化粧品原料分野では、自社原料の提案強化、輸入原料の拡販などに注力いたしました。その結果、機能性食品原料分野では、自社企画品及び海外向け販売については一定の成果が得られました。また、化粧品原料分野では、主力原料の販売減少による影響を受けたものの、全体としては堅調に推移いたしました。

ドラッグストア・薬局・薬店を主とした市場におきましては、インバウンド需要に落ち着きが見られるものの、化粧品や日用品の好調、一般用医薬品や機能性表示食品などの貢献により堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、一般用医薬品を主体とした卸売分野では、新規自社企画品の提案、海外向け販売及び既存顧客との取引の拡大に向けた施策に取り組むとともに、営業体制の強化、物流関連の効率化に取り組んでまいりました。その結果、新規自社企画品は計画を下回る結果となりましたが、海外向け販売・インバウンド需要の好影響もあり、既存顧客との取引が拡大し、全体としては堅調に推移いたしました。

通販化粧品市場におきましては、e-コマースの牽引による市場の拡大や化粧品市場における通信販売比率の拡大などにより堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、通販化粧品分野では、新規顧客の開拓及び既存顧客へのプロモーション活動の強化に注力するとともに、効果的・効率的な販促、新製品の開発などに取り組んでまいりました。その結果、既存顧客向けは計画を若干下回ったものの、新規顧客獲得の好調、新製品の発売などにより、売上高は前期を大きく上回り好調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は235億9千1百万円（前連結会計年度比5.9%増）、営業利益は1億4百万円（同40.2%増）となりました。

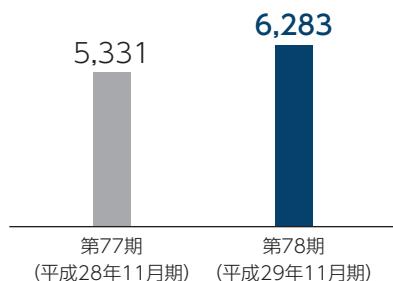
# 化学事業

## <主要な事業内容>

電子工業用薬品・表面処理薬品・化成品の製造及び販売、表面処理薬品原料等の販売、プリント配線板等の製造プラントの製造及び販売

## 売上高

(単位：百万円)



## 売上高構成比



表面処理薬品市場におきましては、堅調な成長を示すスマートフォン市場に牽引され、プリント配線板及び電子部品関連は海外メーカーを中心に好調に推移いたしました。また、国内市場も車載関連をはじめ全般的に活況となり、特に半導体向け薬品などの需要が拡大しております。

このような状況のもと、表面処理薬品分野では、プリント配線板向け新製品の拡販、電子・半導体部品向け製品の既存市場でのシェア拡大、欧米メーカーへの認定活動を強化いたしました。また、海外市場ではアライアンスにより販路を拡大させ、重要顧客への拡販に注力いたしました。その結果、プリント配線板向け新製品は国内・海外ともに新規採用が進み売上拡大に寄与いたしました。また、電子部品では海外を中心に受動部品向け薬品の需要が拡大し、半導体関連薬品販売も堅調に推移したことから、計画を上回る結果となりました。

表面処理設備市場におきましては、国内のみならず、主力ユーザーが多くある韓国においても設備投資機運の低迷が続き、非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、表面処理設備分野では、メンテナンス受注及び高い利益率の製品の販売に注力いたしました。その結果、国内では業界全体の設備投資の低迷から、非常に厳しい状況で推移いたしました。海外では売上計画は未達でありましたが、高い利益率の装置の受注により利益を確保いたしました。また、開発を進めていた新型エッチング装置や、線幅10 $\mu$ m以下の微細回路形成を目的とした新型現像装置が完成したことで、来期からの拡販の体制が整いました。

以上により、当事業全体の売上高は62億8千3百万円（前連結会計年度比17.9%増）、営業利益は2千8百万円（前連結会計年度は4億3千4百万円の営業損失）となりました。

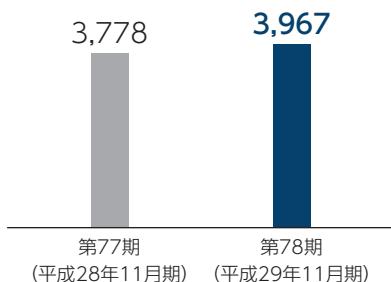
# 食品事業

## <主要な事業内容>

食品原料の製造及び販売

### 売上高

(単位：百万円)

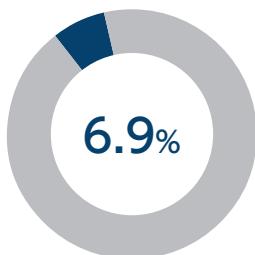


食品原料市場におきましては、国内市場の成熟化が進むなかで、多様化する消費者ニーズ、フードディフェンスを含めた食の安全・安心への取り組み、人手不足の制限要因化などへの対応が求められました。

このような状況のもと、食品原料分野では、顧客の問題解決に主眼をおいた新規原料の提案活動、既存原料の拡販活動、関連会社を軸とした受託加工の推進に取り組んでまいりました。その結果、新規受注の獲得、健康志向食品向け原料の伸長、関連会社製品の伸長により売上は堅調に推移いたしました。営業利益は低調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は39億6千7百万円（前連結会計年度比5.0%増）、営業損失は2千2百万円（前連結会計年度は5百万円の営業損失）となりました。

### 売上高構成比



## そ の 他

<主要な事業内容>  
動物用医薬品の卸売

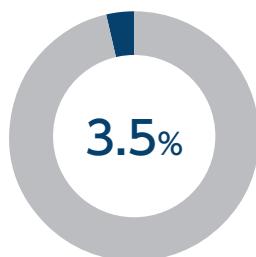
### 売上高

(単位：百万円)

当事業全体の売上高は20億2千6百万円（前連結会計年度比15.6%減）、営業利益は3千4百万円（同31.1%減）となりました。



### 売上高構成比



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、5億5千4百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

連結子会社 岩城製菓株式会社 蒲田工場 チューブ充填機の入替  
静岡工場 E H S 関連設備の改修 他

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充たいたしました。

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入実行残高は20億円であります。

## (2) 対処すべき課題

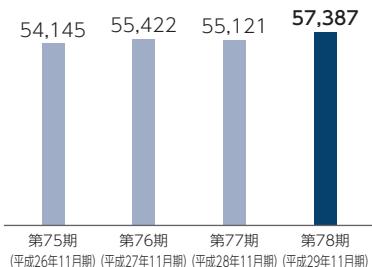
中期的な経営戦略の実行及び実現に向け、これまで長きにわたって培われてきた善き企業文化はそのままに、成熟企業的な行動慣習を改め、経営品質を改革・向上させることが、非常に重要な課題であると認識しております。この課題に対処するために、当社グループは、これまで独立的に運営されていた事業部門を、プロダクツ毎のバリューチェーンに従って統合・運営することで変革のスピードを向上させ、同時に業務手順を徹底的に見直し、各種の社内制度・ルールを再定義するとともに、業務システム等を更新する等により、経営資源管理の高度化を進めております。また、変革の源泉である人材の育成についても、当社グループ全体での「グローバル化」推進を目的とした育成プログラムを新設する等を通して、促進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

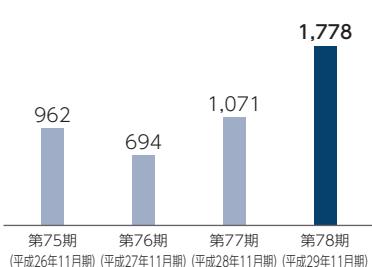
### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

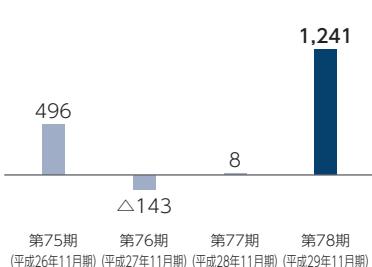
**売上高** (単位：百万円)



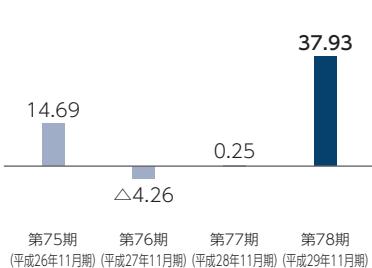
**経常利益** (単位：百万円)



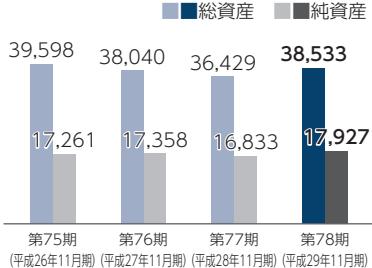
**親会社株主に帰属する当期純利益** (単位：百万円)



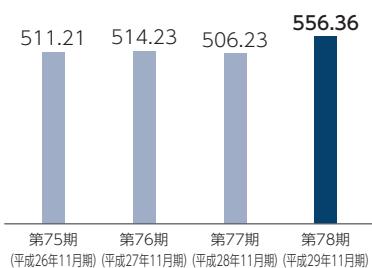
**1株当たり当期純利益** (単位：円)



**総資産/純資産** (単位：百万円)



**1株当たり純資産** (単位：円)



		第75期 (平成26年11月期)	第76期 (平成27年11月期)	第77期 (平成28年11月期)	第78期 (当連結会計年度) (平成29年11月期)
売上高	(百万円)	54,145	55,422	55,121	57,387
経常利益	(百万円)	962	694	1,071	1,778
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	496	△143	8	1,241
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	14.69	△4.26	0.25	37.93
総資産	(百万円)	39,598	38,040	36,429	38,533
純資産	(百万円)	17,261	17,358	16,833	17,927
1株当たり純資産	(円)	511.21	514.23	506.23	556.36

(注) 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第75期及び第77期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

		第75期 (平成26年11月期)	第76期 (平成27年11月期)	第77期 (平成28年11月期)	第78期 (当事業年度) (平成29年11月期)
売上高	(百万円)	41,871	44,147	44,825	46,429
経常利益	(百万円)	425	792	757	845
当期純利益	(百万円)	215	577	542	804
1株当たり当期純利益	(円)	6.38	17.09	16.22	24.58
総資産	(百万円)	29,450	28,794	28,251	29,853
純資産	(百万円)	11,395	12,178	12,243	12,751
1株当たり純資産	(円)	337.45	360.74	368.25	396.20

(注) 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第75期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

## (4) 重要な子会社の状況

### 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
岩城製薬株式会社	210	100.00	医療用医薬品、一般用医薬品、医薬品原料及び化成品等の製造・販売
メルテックス株式会社	480	100.00	プリント配線板処理薬品、電子部品等めっき薬品、受託加工等

連結子会社は上記の重要な子会社2社を含め15社であります。

なお、前連結会計年度末において子会社であった株式会社パートナー・メディカル・システムズは、平成29年1月27日に同社の発行済の全株式を徳永薬局株式会社に譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

## (5) 主要な事業内容 (平成29年11月30日現在)

### ① 医薬・F C事業

医薬品原料の製造及び販売

医薬品の製造及び販売

### ② H B C事業

化粧品原料・機能性食品原料の販売

一般用医薬品及び関連商品の卸売

化粧品の製造及び販売

### ③ 化学品事業

電子工業用薬品・表面処理薬品・化成品の製造及び販売

表面処理薬品原料等の販売

プリント配線板等の製造プラントの製造及び販売

### ④ 食品事業

食品原料の製造及び販売

### ⑤ その他

動物用医薬品の卸売

## (6) 主要な営業所及び工場 (平成29年11月30日現在)

イワキ株式会社	本社	東京都中央区
	大阪支社	大阪府大阪市
	富山支店	富山県富山市
	名古屋支店	愛知県名古屋市
	福岡支店	福岡県福岡市
岩城製薬株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	蒲田工場	東京都大田区
	静岡工場	静岡県掛川市
メルテックス株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	熊谷工場	埼玉県熊谷市
	研究所	埼玉県さいたま市

**(7) 使用人の状況** (平成29年11月30日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
医薬・FC事業	379名 (63名)	7名増 (2名減)
HBC事業	156名 (13名)	9名増 (2名減)
化学品事業	357名 (1名)	17名減 (2名減)
食品事業	35名 (2名)	3名増 (－)
その他	26名 (4名)	9名減 (2名減)
合計	953名 (83名)	7名減 (8名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を ( ) 内に外数で記載しております。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
281名 (15名)	15名増 (2名減)	43.2歳	16.3年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を ( ) 内に外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (平成29年11月30日現在)

借入先	借入金残高	
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,116百万円	(840百万円)
株式会社三井住友銀行	964百万円	(260百万円)
株式会社みずほ銀行	800百万円	(800百万円)
株式会社静岡銀行	100百万円	(100百万円)

(注) ( ) 内の金額は、当座借越契約による借入金であります。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成29年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 136,000,000株
- ② 発行済株式の総数 (自己株式906,873株を含む) 34,357,380株
- ③ 株主数 4,107名
- ④ 大株主

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社ケーアイ社	3,771	11.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,430	7.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,658	4.95
株式会社ヘルスケア・キャピタル	1,398	4.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,188	3.55
岩城 修	970	2.90
イワキ従業員持株会	867	2.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口・76082口)	767	2.29
株式会社大阪ソーダ	658	1.96
株式会社みずほ銀行	543	1.62

(注) 1. 持株比率は自己株式 (906,873株) を控除して計算しております。

2. 当該自己株式には役員報酬B I P信託口及び従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、平成29年2月24日開催の第77回定時株主総会の決議及びこれに基づく取締役会の決議に基づき、当社及び当社子会社2社（岩城製菓株式会社及びメルテックス株式会社）の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）を対象に、役員報酬B I P信託制度を導入しております。

平成29年11月30日現在において、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で767,000株です。

- ② 当社は、当事業年度より、取締役会の決議に基づき、当社グループ従業員を対象に、従業員持株E S O P信託制度を導入しております。

平成29年11月30日現在において、従業員持株E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で498,000株です。

- ③ 当社は、平成29年12月22日開催の取締役会決議に基づき、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進している趣旨を踏まえ、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

単元株式数の変更予定日は平成30年3月1日です。

## (4) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (平成29年11月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 城 修	
代表取締役社長	岩 城 慶 太 郎	食品事業部長 岩城製菓(株)取締役会長 メルテックス(株)取締役会長
常務取締役	藤 田 久	業務本部長
常務取締役	大 森 伸 二	HBC事業部長
常務取締役	今 野 高 章	管理本部長
取締役	熱 海 正 昭	経理財務部長
取締役	伊 藤 龍 雄	医薬・FC事業部長 岩城製菓(株)代表取締役社長
取締役	古 橋 勝 美	化学品事業部長 メルテックス(株)代表取締役社長
取締役	越 智 大 藏	リバーエレクトック(株)社外監査役
取締役	川 野 毅	
常勤監査役	山 口 誠	
常勤監査役	関 根 和 夫	
監査役	吉 田 孝	
監査役	守 山 淳	

- (注) 1. 代表取締役会長岩城修氏は、平成29年1月31日付で岩城製菓株式会社代表取締役会長を退任しております。  
代表取締役社長岩城慶太郎氏は、平成29年6月30日付で太陽ホールディングス株式会社の社外取締役を退任しております。  
取締役越智大藏氏は、平成29年3月30日付で共同ピーアール株式会社監査役、平成29年6月22日付で株式会社アドバネクス社外監査役を退任しております。  
取締役川野毅氏は、平成29年6月28日付で株式会社大谷工業取締役副会長を退任しております。
2. 取締役越智大藏、川野毅の両氏は、社外取締役であります。
  3. 監査役吉田孝、守山淳の両氏は、社外監査役であります。
  4. 当社は、取締役越智大藏氏、取締役川野毅氏、監査役吉田孝氏、監査役守山淳氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
  5. 取締役越智大藏氏は、会社経営及びIRコンサルティングに関する豊富な経験もあり、幅広い見識を有しております。  
取締役川野毅氏は、会社経営者として豊富な経験があり、高い見識を有しております。
  6. 監査役吉田孝氏は、会社経営に関与された経験もあり、また、財務及び会計に関する幅広い見識を有しております。  
監査役守山淳氏は、会社経営に関与された経験もあり、高い見識を有しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

### 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	支給人員 (名)	総支給額 (千円)	内訳	
			金銭報酬額 (千円)	株式報酬額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (2)	269,997 (7,200)	178,260 (7,200)	91,737
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	18,600 (5,280)	18,600 (5,280)	—
合計	14	288,597	196,860	91,737

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の金銭報酬額の限度額は、平成29年2月24日開催の第77回定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 取締役の株式報酬額は、信託型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の当事業年度の費用計上が含まれております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成18年2月24日開催の第66回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役越智大藏氏は、リバーエレクトック株式会社の社外監査役であります。なお、当社とリバーエレクトック株式会社との間には特別な関係はありません。また、同氏は、平成29年3月30日まで共同ピーアール株式会社監査役、平成29年6月22日まで株式会社アドバネクス社外監査役を兼職しておりました。なお、当社と各社との間には特別な関係はありません。

社外取締役川野毅氏は、平成29年6月28日まで株式会社大谷工業取締役副会長を兼職しておりました。なお、当社と株式会社大谷工業との間には特別な関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

役職 氏名	取締役会 (13回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役 越智 大藏	13	100.0	—	—
取締役 川野 毅	13	100.0	—	—
監査役 吉田 孝	13	100.0	13	100.0
監査役 守山 淳	13	100.0	13	100.0

・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役越智大藏氏は、コンサルタントとしての専門的な見地から、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役川野毅氏は、会社経営者としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外監査役吉田孝氏は、企業経営に関する豊富な知識・経験及び財務・会計に関する幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外監査役守山淳氏は、企業経営に関する豊富な知識・経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

**④ 責任限定契約の内容の概要**

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しています。

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

### ② 報酬等の額

	支払額 (千円)
当事業年度に係る報酬等の額	39,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,500

- (注) 1. 上記の額は、いずれも公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、金融商品取引法に基づく、当社の過年度決算の訂正に係る監査業務に対する報酬等が含まれております。

### ③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の適切性及び前事業年度の監査時間、報酬額の実績を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ④ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針といたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案して、再任・不再任の決定を行う方針です。

## **(6) 業務の適正を確保するための体制**

### **① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

#### **1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- (1) 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として、経営理念及び企業行動準則を定めるとともに、取締役を対象とする取締役就業規則を定め、これらの遵守を図る。
- (2) 取締役会については、取締役会規程の定めにより、その適切な運営を確保し、毎月これを開催することとし、その他必要に応じて随時開催し、社外取締役を含む取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督することにより、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。

#### **2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に定めるところにより、保存・管理する。
- (2) 取締役会議事録等の重要文書及び稟議書等の意思決定に係る情報については、法定期間に対応した保存期間及び管理責任部署を定める。

#### **3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (1) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- (2) 危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、対策本部の設置、及びその他状況に応じた対策チームの組織により、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月定例に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- (2) 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常務役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限及び業務分掌を定めた規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行について定める。

#### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、従業員の行動規範として企業行動準則を定め、周知徹底する。
- (2) 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当該内部監査により法令等の遵守を確保する。
- (3) 取締役は、当社における法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
- (4) 監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

#### 6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動準則を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
- (2) 経営管理については、グループ会社の取締役に当社の取締役又は重要な使用人が兼任することにより、当該子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、その他子会社ごとに担当取締役を定め、取締役会等において業績その他の重要事項を報告する。
- (3) グループ会社の経営管理を統括する関係会社管理規程を定め、これにより当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行う。
- (4) グループ会社すべてに適用されるグループリスク管理規程を定め、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスク分類ごとの主管部門及び対策委員会等の体制を整える。
- (5) 取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。

- (6) グループ会社の取締役の職務の執行は、監査役の監査対象とし、法令及び定款に違反する行為その他コンプライアンス上問題がある行為を発見した場合は、監査役は、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

#### **7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、執行部門から独立した内部監査部門の構成員から補助すべき使用人を配置する。

#### **8. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役を補助すべき使用人は、取締役からの独立性が確保されるものとし、当該使用人はその所属する取締役の指揮命令を受けることなく、監査役の指揮命令に従うものとする。

#### **9. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (2) 内部監査部門は、監査の結果について監査役に報告を行う。
- (3) 監査役は、取締役会などの経営に係る重要な会議に出席するとともに年間監査計画に基づき、各部署への往査、代表取締役への助言及び会計監査人との随時の意見交換などを行うことができる。

#### **10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に徹底する。

### 11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

### 12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、金融商品取引法及び内閣府令が要請する財務計算に関する書類その他の情報の信頼性と適正性を確保する体制について、必要かつ適切なシステムを整備し、運用する。
- (2) 取締役会は、それらが適切に整備及び運用されていることを監督する。
- (3) 監査役は、それらの整備及び運用状況を監視し検証できるものとする。

### 13. 反社会的勢力排除に向けた体制及び整備

反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。万が一、当社がこのような団体・個人から不当要求等を受けた場合には、経営管理部を対応統括部署とし、事案により関係部門と協議し対応するとともに、警察関係機関とも連携する等組織的に対応する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保する体制のために「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定しており、それに基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. 実施体制

当社は、コンプライアンス経営の根幹として経営理念及び行動基準を策定しており、それに基づく各規程・細則等を制定し実施しております。

具体的な実施については、部門毎の業務分掌、決裁基準及び稟議規程等を設けてその適切な運営を実施しております。

各規程・細則は、社内イントラネットを通じて全従業員に周知し、実効性を確保しており、かつ、グループ子会社については、「関係会社管理規程」及び「グループ会社リスク管理規程」等に基づき適正な業務の実施を確保しております。

### 2. 監査体制

執行部門から独立した社長直轄の内部監査室により、全事業部門を監査対象とし、適正な業務の実施につきモニタリングしております。

監査役は、取締役会及び経営会議等のすべての会議に出席し、かつ、内部監査室及び会計監査人とも連携し、法令等の遵守及び適正な業務の実施の確保に努めております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>26,965,069</b>
現金及び預金	4,929,117
受取手形及び売掛金	13,906,948
電子記録債権	2,099,667
商品及び製品	3,113,278
仕掛品	1,102,498
原材料及び貯蔵品	918,837
繰延税金資産	237,883
未収入金	388,293
その他	311,484
貸倒引当金	△42,939
<b>固定資産</b>	<b>11,568,768</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,115,649</b>
建物及び構築物	2,392,842
機械装置及び運搬具	696,385
工具、器具及び備品	240,579
土地	3,423,582
リース資産	352,085
建設仮勘定	10,173
<b>無形固定資産</b>	<b>78,300</b>
ソフトウェア	50,037
その他	28,262
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,374,818</b>
投資有価証券	3,529,389
長期貸付金	20,950
繰延税金資産	205,556
長期預け金	169,154
その他	512,010
貸倒引当金	△62,243
<b>資産合計</b>	<b>38,533,837</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>17,439,015</b>
支払手形及び買掛金	9,173,283
電子記録債務	3,294,124
営業外電子記録債務	72,822
設備関係支払手形	44,645
短期借入金	2,596,800
未払金	120,391
未払費用	1,418,778
未払法人税等	311,748
未払消費税等	65,498
賞与引当金	50,919
返品調整引当金	13,800
製品保証引当金	8,884
その他	267,319
<b>固定負債</b>	<b>3,167,400</b>
長期借入金	548,800
リース債務	228,472
繰延税金負債	538,737
株式報酬引当金	55,667
退職給付に係る負債	1,579,565
その他	216,156
<b>負債合計</b>	<b>20,606,415</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>16,389,521</b>
資本金	2,604,981
資本剰余金	4,221,579
利益剰余金	10,189,182
自己株式	△626,221
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,515,691</b>
その他有価証券評価差額金	1,332,743
繰延ヘッジ損益	1,339
為替換算調整勘定	84,839
退職給付に係る調整累計額	96,769
<b>非支配株主持分</b>	<b>22,208</b>
<b>純資産合計</b>	<b>17,927,422</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>38,533,837</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		57,387,599
売上原価		45,515,169
売上総利益		11,872,429
販売費及び一般管理費		10,301,037
営業利益		1,571,392
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	53,203	
持分法による投資利益	17,588	
その他	212,272	283,064
営業外費用		
支払利息	25,114	
その他	50,785	75,900
経常利益		1,778,556
特別利益		
固定資産売却益	75,146	
投資有価証券売却益	223,738	
関係会社株式売却益	170	299,055
特別損失		
固定資産処分損	9,346	
投資有価証券評価損	189	
訴訟関連損失	16,752	
損害賠償金	404,811	431,098
税金等調整前当期純利益		1,646,514
法人税、住民税及び事業税	545,389	
法人税等調整額	△158,018	387,370
当期純利益		1,259,143
非支配株主に帰属する当期純利益		17,343
親会社株主に帰属する当期純利益		1,241,799

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,572,382	4,188,979	8,545,883	△194,448	15,112,797
誤謬の訂正による累積的影響額			601,608		601,608
遡及処理を反映した 当連結会計年度期首残高	2,572,382	4,188,979	9,147,492	△194,448	15,714,406
当連結会計年度変動額					
新株の発行	32,599	32,599			65,198
剰余金の配当			△200,109		△200,109
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,241,799		1,241,799
自己株式の取得				△447,249	△447,249
自己株式の処分				15,476	15,476
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	32,599	32,599	1,041,689	△431,772	675,115
当連結会計年度末残高	2,604,981	4,221,579	10,189,182	△626,221	16,389,521

	その他の包括利益累計額					非 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,045,369	14,307	52,200	4,102	1,115,980	3,141	16,231,919
誤謬の訂正による累積的影響額							601,608
遡及処理を反映した 当連結会計年度期首残高	1,045,369	14,307	52,200	4,102	1,115,980	3,141	16,833,528
当連結会計年度変動額							
新株の発行							65,198
剰余金の配当							△200,109
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,241,799
自己株式の取得							△447,249
自己株式の処分							15,476
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	287,373	△12,968	32,639	92,666	399,711	19,066	418,778
当連結会計年度変動額合計	287,373	△12,968	32,639	92,666	399,711	19,066	1,093,893
当連結会計年度末残高	1,332,743	1,339	84,839	96,769	1,515,691	22,208	17,927,422

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数……………15社

連結子会社の名称……………岩城製薬株式会社、メルテックス株式会社、ホクヤク株式会社、株式会社エイ・エム・アイ、アプロス株式会社、メルテックス香港社、東海メルテックス株式会社、東京化工機株式会社、台湾メルテックス社、メルテックスアジアパシフィック社、メルテックスアジアタイランド社、美緑達科技（天津）有限公司、メルテックスコリア社、弘塑電子設備（上海）有限公司、Tokyo Kakoki Co.,Ltd. (Cayman)

連結子会社であった株式会社パートナー・メディカル・システムズについては、当社が保有する全ての株式を譲渡したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称……………株式会社イワキ総合研究所

連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の会社の数……………関連会社1社

会社の名称……………ボーエン化成株式会社

ボーエン化成株式会社については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しておりません。

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社の名称……………株式会社イワキ総合研究所

持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち美緑達科技（天津）有限公司、弘塑電子設備（上海）有限公司、Tokyo Kakoki Co.,Ltd. (Cayman) の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

- ハ. たな卸資産
- 商品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - 製品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - 仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - 原材料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定率法を採用しております。
- ただし、一部の連結子会社では定額法を採用しております。
- また、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 15～65年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～8年   |
| 工具、器具及び備品 | 5～20年  |
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 返品調整引当金
- 将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。
- ニ. 製品保証引当金
- 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。
- ホ. 株式報酬引当金
- 当社及び当社子会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

##### ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

#### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）為替予約取引

（ヘッジ対象）外貨建金銭債権債務

##### ハ. ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常の取引の範囲内において個別予約取引を実施しております。

##### 二. ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

#### ⑦ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、当連結会計年度より、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当子会社2社(岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社)の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

### 1. 取引の概要

役員報酬B I P信託は、本信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、対象取締役に交付及び給付するものです。

### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、260,591千円及び767千株であります。

(従業員持株E S O P信託)

当社は、当連結会計年度より、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しております。

### 1. 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「イワキ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、168,195千円及び498千株であります。

### 3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 165,600千円

### 3. 誤謬の訂正に関する注記

#### (1) 誤謬の内容

当社の連結子会社であるメルテックス株式会社が保有している固定資産について、過年度に計上した減損損失（特別損失）の金額に誤りがあることが当連結会計年度において判明いたしました。

この誤謬を訂正するため、期首の利益剰余金を増加させております。

#### (2) 当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響額

影響額につきましては、「連結株主資本等変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 15,651,270千円

#### (2) 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	7,440,000千円
借入実行残高	2,000,000
差引額	5,440,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております）。

- ① 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び平成27年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を、それぞれ下回らないこと。
- ② 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

### 5. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額等

たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額及びたな卸資産の廃棄損から廃棄に係る保険金等の収入を控除した86,967千円を売上原価に含めております。

#### (2) 損害賠償金

当社連結子会社岩城製薬株式会社（以下「岩城製薬」といいます。）は、平成24年12月14日より発売した尋常性乾癬等角化治療剤マキサカルシトール軟膏の原料につき、平成25年2月19日中外製薬株式会社より岩城製薬を含む製販3社及び原料輸入業者の計4社に対し特許侵害訴訟を提起され、東京地裁、知財高裁を経て、平成29年3月24日最高裁判所より上告棄却の判決が言い渡され、特許侵害が確定いたしました。

この特許侵害訴訟に関連し、平成27年8月10日中外製薬株式会社より岩城製薬を含む製販3社に対し損害賠償請求訴訟が提起され、平成29年4月13日弁論終結し、平成29年7月27日に東京地裁より岩城製薬を含む製販3社に対し、損害賠償金合計1,069,185千円及び遅延利息5%の支払いを命ずる仮執行宣言付きの判決が言い渡されました。

本判決に対し、岩城製薬を含む製販3社並びに原告も控訴せず、判決が確定いたしました。

このため岩城製薬を含む製販3社は、原告に対し平成29年8月3日に損害賠償金並びに遅延利息の支払いを行いました。

この結果、当連結会計年度において、特別損失として損害賠償金404,811千円を計上しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 34,357,380株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 平成29年2月24日開催第77回定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式  
 配当金の総額 99,747千円  
 1株当たり配当額 3円  
 基準日 平成28年11月30日  
 効力発生日 平成29年2月27日

ロ. 平成29年7月13日開催取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類 普通株式  
 配当金の総額 100,362千円  
 1株当たり配当額 3円  
 基準日 平成29年5月31日  
 効力発生日 平成29年8月7日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式432,000株及び「従業員持株E S O P信託」が保有する当社株式312,000株に対する配当金2,232千円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年2月23日開催第78回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類 普通株式  
 配当金の総額 150,527千円  
 配当の原資 利益剰余金  
 1株当たり配当額 4円50銭  
 基準日 平成29年11月30日  
 効力発生日 平成30年2月26日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式767,000株及び「従業員持株E S O P信託」が保有する当社株式498,000株に対する配当金5,692千円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性、流動性の高い有価証券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブ取引については、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金には運転資金のみに係る資金調達であります。また、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。ヘッジの有効性の評価方法については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	4,929,117	4,929,117	－
② 受取手形及び売掛金	13,906,948	13,906,948	－
③ 電子記録債権	2,099,667	2,099,667	－
④ 未収入金	388,293	388,293	－
⑤ 投資有価証券 その他有価証券	2,843,161	2,843,161	－
資産 計	24,167,189	24,167,189	－
① 支払手形及び買掛金	9,173,283	9,173,283	－
② 電子記録債務	3,294,124	3,294,124	－
③ 短期借入金	2,000,000	2,000,000	－
④ 未払費用	1,418,778	1,418,778	－
⑤ 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,145,600	1,146,579	979
⑥ リース債務 (1年以内返済予定を含む)	403,444	409,647	6,203
負債 計	17,435,230	17,442,412	7,182
デリバティブ取引	1,972	1,972	－

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合に ( ) で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 電子記録債権、④ 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤ 投資有価証券

株式について取引所の価格によっております。

## 負債

- ① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 短期借入金、④ 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤ 長期借入金（1年以内返済予定を含む）、⑥ リース債務（1年以内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリースを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された時価に基づき算定しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	19,665
関係会社株式	666,562

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑤ 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,929,117	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,906,948	—	—	—
電子記録債権	2,099,667	—	—	—
合計	20,935,733	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	596,800	96,800	396,800	36,800	18,400	—
リース債務	174,971	128,954	65,320	29,199	3,978	1,019
合計	771,771	225,754	462,120	65,999	22,378	1,019

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 556円36銭

(2) 1株当たり当期純利益 37円93銭

- (注) 1. 「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。（期末株式数「役員報酬BIP信託」767千株、「従業員持株ESOP信託」498千株）
2. 「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（期中平均株式数「役員報酬BIP信託」387千株、「従業員持株ESOP信託」261千株）

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>19,472,670</b>
現金及び預金	2,117,340
受取手形	1,798,555
売掛金	9,856,928
電子記録債権	2,000,331
商品	2,531,262
前渡金	114,699
前払費用	124,642
繰延税金資産	37,332
未収入金	239,582
短期貸付金	650,250
その他	6,744
貸倒引当金	△5,000
<b>固定資産</b>	<b>10,380,519</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,966,302</b>
建物	974,396
構築物	2,517
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	20,417
土地	1,881,763
リース資産	77,035
建設仮勘定	10,173
<b>無形固定資産</b>	<b>63,009</b>
借地権	363
ソフトウェア	43,029
その他	19,616
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,351,208</b>
投資有価証券	2,769,884
関係会社株式	4,097,598
長期貸付金	180,950
長期預け金	138,405
その他	215,369
貸倒引当金	△51,000
<b>資産合計</b>	<b>29,853,190</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>15,686,301</b>
支払手形	279,181
買掛金	9,774,381
電子記録債務	2,585,721
短期借入金	2,096,800
リース債務	32,072
未払費用	598,197
未払法人税等	220,335
預り金	13,868
返品調整引当金	8,000
その他	77,742
<b>固定負債</b>	<b>1,414,974</b>
長期借入金	548,800
株式報酬引当金	48,837
退職給付引当金	126,884
長期預り金	15,405
リース債務	59,068
繰延税金負債	471,012
その他	144,965
<b>負債合計</b>	<b>17,101,275</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>11,457,853</b>
<b>資本金</b>	<b>2,604,981</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>4,239,564</b>
資本準備金	4,237,821
その他資本剰余金	1,743
<b>利益剰余金</b>	<b>5,240,726</b>
利益準備金	416,888
その他利益剰余金	4,823,837
配当積立金	70,000
固定資産圧縮積立金	181,763
別途積立金	2,309,000
繰越利益剰余金	2,263,074
<b>自己株式</b>	<b>△627,419</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,294,061</b>
その他有価証券評価差額金	1,292,697
繰延ヘッジ損益	1,363
<b>純資産合計</b>	<b>12,751,914</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>29,853,190</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		46,429,925
売上原価		41,689,423
売上総利益		4,740,502
販売費及び一般管理費		4,232,866
営業利益		507,635
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	145,885	
その他	259,388	405,274
営業外費用		
支払利息	11,755	
その他	55,749	67,504
経常利益		845,404
特別利益		
固定資産売却益	74,982	
投資有価証券売却益	223,738	
関係会社株式売却益	170	298,891
特別損失		
固定資産処分損	1,214	
投資有価証券評価損	189	1,403
税引前当期純利益		1,142,893
法人税、住民税及び事業税	338,958	
法人税等調整額	△967	337,991
当期純利益		804,902

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,572,382	4,205,222	1,743	4,206,965	416,888	70,000	188,490	2,309,000	1,651,554	4,635,934
事業年度中の変動額										
新株の発行	32,599	32,599		32,599						-
剰余金の配当									△200,109	△200,109
固定資産圧縮積立金の取崩							△6,726		6,726	-
当期純利益									804,902	804,902
自己株式の取得										-
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	32,599	32,599	-	32,599	-	-	△6,726	-	611,519	604,792
当期末残高	2,604,981	4,237,821	1,743	4,239,564	416,888	70,000	181,763	2,309,000	2,263,074	5,240,726

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△195,646	11,219,635	1,010,051	14,298	1,024,349	12,243,984
事業年度中の変動額						
新株の発行		65,198				65,198
剰余金の配当		△200,109				△200,109
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		804,902				804,902
自己株式の取得	△447,249	△447,249				△447,249
自己株式の処分	15,476	15,476				15,476
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			282,646	△12,934	269,711	269,711
事業年度中の変動額合計	△431,772	238,218	282,646	△12,934	269,711	507,929
当期末残高	△627,419	11,457,853	1,292,697	1,363	1,294,061	12,751,914

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～65年

構築物 10～20年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 5～20年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

### (5) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

#### ③ 株式報酬引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

#### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## (6) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約取引

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務

### ③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常の取引の範囲内において個別予約取引を実施しております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会)の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

## (7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## (8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、当事業年度より、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

詳細は、「連結注記表 2.追加情報」をご参照ください。

(従業員持株E S O P 信託)

当社は、当事業年度より、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P 信託」を導入しております。

詳細は、「連結注記表 2.追加情報」をご参照ください。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	1,204,575千円
長期金銭債権	160,000
短期金銭債務	3,384,571
長期金銭債務	31,600

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,632,773千円

#### (3) 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	7,440,000千円
借入実行残高	2,000,000
差引額	5,440,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております）。

- ① 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び平成27年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を、それぞれ下回らないこと。
- ② 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,341,784千円
仕入高	7,314,266
その他の営業取引	13,839
営業取引以外の取引高	206,883

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	2,171,873株
------	------------

（注）上記の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する767,000株、従業員持株E S O P信託が保有する498,000株を含めております。

## 6. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金繰入超過額	169,894千円
未払事業税	20,421
投資有価証券評価損	56,853
関係会社株式評価損	96,759
長期末払金	31,452
関係会社株式投資簿価修正	20,100
株式報酬費用	28,089
その他	67,081
繰延税金資産 小計	490,653
評価性引当額	△245,784
繰延税金資産 合計	244,868

#### 繰延税金負債

退職給付信託設定益	53,940千円
固定資産圧縮積立金	80,251
その他有価証券評価差額金	535,211
その他	9,145
繰延税金負債 合計	678,549
繰延税金負債の純額	△433,680

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年11月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。その主な資産は器具備品であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	岩城製薬(株)	東京都 中央区	210,000	医薬品 製造販売	(所有) 直接 100%	兼任 2名	同社製品 の仕入	製品 仕入 (注1)	6,869,892	電子記録 債務	361,587
										買掛金	2,857,066
							資金の 貸付	資金の 回収 (注2)	100,000	短期 貸付金	650,000
							不動産 賃貸 (注1)	45,981	前受金	4,034	

### 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保は受入れておりません。なお、上記の取引金額の欄には、当事業年度の貸付金の回収額を記載しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 396円20銭

(2) 1株当たり当期純利益 24円58銭

- (注) 1. 「役員報酬B I P信託」及び「従業員持株E S O P信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済数式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(期末株式数「役員報酬B I P信託」767千株、「従業員持株E S O P信託」498千株)
2. 「役員報酬B I P信託」及び「従業員持株E S O P信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(期中平均株式数「役員報酬B I P信託」387千株、「従業員持株E S O P信託」261千株)

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年1月24日

イワキ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 清 朗 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大立目 克 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イワキ株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イワキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月24日

イワキ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田 清 朗 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大立目 克 哉 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イワキ株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月25日

イワキ株式会社 監査役会

常勤監査役 山口 誠 印

常勤監査役 関根和夫 印

社外監査役 吉田 孝 印

社外監査役 守山 淳 印

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル (YUITO) 野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール

## 交通

J R

① 「神田駅」より徒歩約10分

② 「新日本橋駅」より徒歩約5分

東京メトロ

③ 銀座線・半蔵門線「三越前駅」(A9番出口直結)



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。